

平成 13 年 9 月 17 日

各 位

株式会社あさひ銀行(コード8322)  
東京都千代田区大手町一丁目 1 番 2 号

## 債権の取立不能及び取立遅延のおそれの発生について

今般、当行取引先である株式会社マイカルが、東京地方裁判所に民事再生手続開始の申立てを行いました。この結果、同社向け債権につき、取立不能及び取立遅延のおそれが生じたので、お知らせします。

### 記

#### 1. 株式会社マイカルの概要

本社所在地	大阪市中央区淡路町二丁目 2 番 9 号
代表者氏名	山下 幸三
資 本 金	74,024 百万円
事 業 内 容	小売業

#### 2. 生じた事実

株式会社マイカルは、平成 13 年 9 月 14 日付で東京地方裁判所に民事再生手続開始の申立てを行いました。

#### 3. 当行債権額

貸 付 金      7,050 百万円 (平成 13 年 9 月 14 日現在)

#### 4. 当行の業績に及ぼす影響

上記につきましては、当中間期において必要な処理を行う予定であります。また、本件による公表済の業績予想に変更はありません。

以 上